

宮崎市観光戦略課
令和6年4月8日

第五次宮崎市観光振興計画策定事業業務委託 に対する質問と回答について

	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領6	JV（共同企業体）での参加可否について	・JV（共同企業体）でのプロポーザル参加も可能です。